

# 河川敷地に設置した工作物等の用途を廃止するとき

## (河川法第 31 条)

届出書類は、2部作成して提出してください。

※原状回復のための第 26 条（工作物の除却）の申請もお願いしております。

《届出書に添付する書類・図面》

### ①用途廃止届

別添様式に基づいて作成してください。下記記載例となります。

黄色着色箇所は、許可書に記載の文言をそのまま記載ください。

令和〇年〇月〇日付け国近整豊河管河占第〇号で許可を受けました土地の占用（〇〇）については、下記のとおり用途を廃止したので、河川法第 31 条第 1 項の規定に基づき届けます。

1. 河川の名称 円山川水系〇〇川 ※〇〇には、円山川・奈佐川・出石川のいずれか
2. 目的 〇〇の用途廃止
3. 場所 兵庫県豊岡市〇〇町字〇〇番地先（右岸 or 左岸〇.〇k～±〇.〇m 付近）
4. 占用面積 〇〇〇.〇〇m<sup>2</sup>
5. 占用期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
6. 廃止年月日 令和〇年〇月〇日
7. 廃止の理由 占用の必要がなくなった理由を書いて下さい。  
(例) 〇〇に伴い不要となったため。

※記載量が多い場合は「別紙のとおり」と記載し、別紙を作成いただいても差し支えありません。

### 添付書類

#### ②事業概要書 ※様式は問いません。

用途を廃止する理由及び事業計画の内容（撤去等の方法）を記載してください。

#### ③位置図

お持ちの地図を用いて、今回届出を行う占用箇所を着色や赤丸で囲うなどで示してください。

#### ④申請において添付した図面

平面図、工作物の設計図（構造図）など

**⑤申請箇所の現況の写真**

申請箇所の現況がわかる写真を添付してください。

**⑥前回許可書の全頁の写し**

※上記以外にも審査に必要な添付書類の提出をお願いする場合がございますので、ご了承ください。